

意見書



平成24年 3 月

やまのペコミュニティバス懇話会

バス懇 第 3 号

平成24年 3 月 22 日

山辺町長 遠 藤 直 幸 様

やまのベココミュニティバス懇話会

会 長 具 山 道 博



やまのベココミュニティバス運行に関する意見書

このことについて、当懇話会の意見として別紙のとおり提出いたします。

はじめに

平成23年9月1日、やまのベココミュニティバス懇話会委員の委嘱を受け、住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及び地域の実情等に即した町営バス等の運行を図るため、バス路線の必要性、バスの運行形態及び利用者から収受する対価に関する事項、町の公共交通政策の推進に関する事項ほかについて、これまで3回にわたり会議を開催し、検討を行って参りました。

やまのベココミュニティバスについては、民間事業者のバス路線の一部廃止をひとつの契機とし、高齢者や通勤、通学など地域の足として、平成11年10月から4つのコースで運行を開始、平成15年10月から既存コースの一部見直しと合わせ、更なる利便性の確保と交通空白地域の解消を目指し、新たに3つのコースを追加するとともに、平成18年4月1日から、指定管理者制度により地元タクシー会社で運行管理等を行い、今日に至っています。

民間の交通事業者は、近年の人口減少等により、不採算路線の廃止・縮小を行い、公共交通を取り巻く環境は一層厳しい状況にあり、その維持・改善のための再編、地域公共交通システムの再構築が必要となっておりますが、その代替措置としての多くはマイカーが補っているのが現状です。

一方、生活交通の空白地域の解消、交通結節点となる山辺駅への接続の充実・促進等交通アクセス及び子どもと高齢者等移動困難者に対する日常の足の確保、その改善のための施策の検討と実現も課題となっております。これらの改善策のひとつとして、近年、行政バス運行主体の市町村が、定時定路線型のバスからデマンド型交通システムに移行している事例が見受けられます。しかしながら、利用者が導入前より減少したり、財政的に負担になったり、交通空白区域の解消を目指すあまり、使い勝手が悪い、経営的には厳しい等も見受けられます。

については、当懇話会の協議、検討結果を踏まえ、「やまのベココミュニティバス懇話会設置要綱第2条の規定」に基づき次のとおり提言いたします。

i 町営バスの運行形態等について

1. 運行形態

(1) 循環バスについて

町平野部については、運行ルート、運行日も相違する4つのコースを日曜日、年末・年始などを除く循環バスとして毎日運行及び東西線、南北線の2ルートに再編され、1日8便とするなど見直しがされています。

これらの見直しについては、毎日運行及びルートの単純化が図られ、高齢者等も迷うことなく、また、運行回数も増便されていること等から、利用促進につながると考えられます。

については、更なる利用促進が図られるよう、以下の4点について提言いたします。

- ①交通量が少ない区間については、フリーストップを設定すること。
- ②車椅子で乗車可能なバスの購入を図ること。
- ③JR左沢線、民間路線バス、病院シャトルバスなど他交通機関との円滑な乗継ぎを図ること。
- ④新規の運行区域については、廃止することが難しくなることから、乗車がないルート、バス停など3年程度を目安として見直しすることを町民に周知、徹底すること。

(2) シャトルバスについて

- ①シャトルバスについては、主に山間部からの通勤、通学を目的として運行が図られることから、引き続きワンコイン、100円/回での利用料を維持すること。
- ②山形・寒河江方面へのアクセス向上及び同方面からの円滑な乗継ぎを図ること。

(3) デマンド乗合システムについて

デマンド乗合システムについては、山辺町において初めて導入する交通システムとなります。

現在のコミュニティバスは、利用者の都合に合わせ、決められた時刻にバス停で待っていれば、乗車可能な定時定路線型となっています。

については、更なる利用促進が図られるよう、以下の8点について提言いたします。

- ①山間部の日中の移動については、利便性の向上が図られますが、運行形態そのものが大幅に変更されることから、必要に応じて、一部既存コミュニティバスを残すなど激変緩和措置を講じること。
- ②利用料金については、1回当たり300円～600円と示されていますが、ドアトゥドアで利便性の向上が図られるものの、交通弱者対策、交通不便地域の解消を目的としていることから、出来る限り安価とすること。
- ③デマンド乗合システムは、利用者の事前登録制、事前予約制となるなど、導入に当たっては、住民説明会、リーフレットの作成等きめ細やかな説明を行い、円滑な移行が図られるよう、多様な媒体でピーアール策を講じるとともに、十分な周知期間を設けること。
- ④小・中学生，高校生，高齢者，障がい者等については、減免措置又は割引制度の導入を図ること。
- ⑤定期券，回数券及び利用に応じたポイント制などの導入を図ること。
- ⑥日曜日・祝日の運行について考慮すること。
- ⑦利用者実態等を踏まえ、デマンドバスの増便及び市街地での共通乗降場の見直しを図ること。
- ⑧交通空白区域を解消するため、平野部においてもデマンド乗合システムの導入を検討すること。

2. 運行ダイヤ

- ①利用者アンケート，実態調査等を定期的に行い，利用者ニーズに合わせたダイヤとすること。
- ②JR，路線バス，その他交通機関とのアクセス向上及び円滑な乗継ぎが図られよう，適宜ダイヤ改正を行うこと。

3. 利用料金

- ①バス運行事業費に対する利用料金収入等については、50%以上となるよう適正な受益者負担に努めるとともに、持続可能な交通システムの確立を図ること。

- ②新たな運行形態の導入に当たっては、利用者負担が増加することから、出来る限り安価な利用料金とし、学生及び高齢者、障がい者等に対し、減免措置を講じること。

4. その他

- ①通勤、通学、通院及び買物など山形市への依存度が高いことから、必要最小限の乗継ぎで目的地に行けるよう、新たなルート開設を検討すること。
- ②バス懇談会を継続し、PDCAサイクルに基づき、運行の見直し、改善策を講じ、持続可能な公共交通システムの確立を図ること。

ii 今後の取組みについて

運行形態の変更に当たっては、経営感覚を取り入れつつ、これまでの経緯、町の財政状況を勘案し、十分な周知期間、適正な受益者負担に努めるとともに、より良い交通システムとなるよう、以下の8点について提言いたします。

- ①天候に左右されずバスが待てる環境及びコミュニティの醸成等を図るため、バス待合所の整備、推進を図ること。
- ②公共交通を利用し、円滑に移動できるよう、他交通事業者等と連携し、乗継運賃制度、共通パスの発行の検討及び交通マップ等の作成を行うこと。
- ③お出かけマップ、お出かけタイム等外出したくなるような施策の展開及び支援を図ることや、観光分野及び他交通機関との連携・強化を図ること。
- ④地元の商店等とタイアップを図り、割引チケットの発行及びポイント制など付加価値を付け、利用促進を図ること。
- ⑤公共交通機関のみならず、病院送迎バス等についても利用時間、利用方法等について、ホームページ等を活用し周知に努めること。
- ⑥公共交通機関を利用することによって、環境負荷の低減が図られること等周知を図ること。
- ⑦携帯電話等からデマンドバスの位置情報や予約が可能となるよう、バスロケーションシステム、予約システムの導入を図ること。
- ⑧今後、地域等で自主運行のバスが実施される場合は、財政支援を行うこと。

結 び

「やまのベココミュニティバス」については、路線バスの廃止に伴い、町営による初めての旅客運送事業として、平成11年10月から運行され、今年で13年目を迎えています。

昨年4月には、延べ25万人を達成し、通院・通学、買物、山辺温泉への利用など、町民生活に欠くことのできない移動手段となっていますが、利用者については、運行開始から右肩上がりで推移してきたものの、平成19年度に、はじめて前年度を下回り、近年は減少傾向に歯止めが掛かっていない状況となっています。

今後、少子・高齢社会、人口減少型社会を迎えるなかにあっても、「どんな人が、どこへ、何をしに移動したいのか」「何に困っているのか」など、利用目的、利用実態などに則した、持続可能な地域公共交通体系の確立を望みます。

また、住民の移動の確保について、山辺町の地域特性、生活状況等に即した実効性のある計画として、使い勝手の良い、また、町民から愛される町営バスの運行を念願し、当懇話会の意見とします。

「やまのベコミュニティバス懇話会」検討経過

年 月	内 容
平成23年 4月1日	やまのベコミュニティバス懇話会設置要綱施行
9月2日	第1回やまのベコミュニティバス懇話会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・会長・副会長選出 ・町営バスの経過及び現状 ・アンケート調査結果報告 ・生活交通ネットワーク計画策定調査に係る企画提案説明 ・今後の進め方について
11月9日	第2回やまのベコミュニティバス懇話会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回懇話会会議内容及び会議録の確認について ・公共交通に関するアンケート調査結果について ・山辺町の実態と地域公共交通の課題について ・デマンド乗合タクシーについて ・町営バスの運行形態（案）について ・今後の進め方について
平成24年 2月23日	第3回やまのベコミュニティバス懇話会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回懇話会会議内容について ・山辺町生活交通ネットワーク計画（案）について ・意見書の検討について
3月22日	意見書提出

付 属 資 料

やまのベココミュニティバス懇話会名簿	11
やまのベココミュニティバス懇話会設置要綱	12
やまのベココミュニティバス懇話会会議録	14
・ 第1回やまのベココミュニティバス懇話会会議録	14
・ 第2回やまのベココミュニティバス懇話会会議録	21
・ 第3回やまのベココミュニティバス懇話会会議録	28

やまのベコミュニティバス懇話会名簿

NO	所属団体	役職名	氏名	選出区分	設置要綱第3条による区分
1	国立大学法人 山形大学	教授	貝山道博	1号委員	学識経験者
2	山辺町商工会	専務理事	安達増三	2号委員	商工業者
3	山辺商業協同組合	理事	笠原泰弘	2号委員	商工業者
4	山辺観光タクシー(株)	所長	中村幸悦	3号委員	交通事業者
5	山辺町身体障害者福祉協会	会長	武田正夫	4号委員	福祉団体関係者
6	バス利用者		土屋三之助	5号委員	バス利用者
7	山辺町消費生活研究会	会長	佐藤美知子	7号委員	その他町長が必要と認める者
8	(社)山辺青年会議所	理事	峯田和宜	7号委員	その他町長が必要と認める者
9	山辺公民館	館長	佐藤俊助	7号委員	その他町長が必要と認める者
10	大寺公民館	福祉推進員	武田敏子	7号委員	その他町長が必要と認める者
11	中公民館	地区長会長	村山邦雄	7号委員	その他町長が必要と認める者
12	作谷沢公民館		吉田朝夫	7号委員	その他町長が必要と認める者
13	相模公民館	老人クラブ 五宮泉会長	鈴木良一	7号委員	その他町長が必要と認める者
14	近江公民館		田崎多美子	7号委員	その他町長が必要と認める者

事務局

	所属	役職	氏名
事務局長	山辺町総務課	課長	三浦康市
事務局	〃	主幹兼企画情報係長	長岡恒多夫
〃	〃	主査	平英二

やまのベココミュニティバス懇話会設置要綱

(設置)

第1条 山辺町における住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保を図り、地域の実情等に即したやまのベココミュニティバス（以下「バス」という。）の運行を図るため、やまのベココミュニティバス懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、町に対し次に掲げる事項について意見及び提言を行う。

- (1) バス路線の必要性、バスの運行形態及び利用者から収受する対価に関する事項
- (2) 町の公共交通政策の推進に関する事項
- (3) その他懇話会が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会の委員は15名以内とし、次の各号に掲げる者の内から町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工業者
- (3) 交通事業者
- (4) 福祉団体関係者
- (5) バス利用者
- (6) 公募委員
- (7) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会長は必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

第1回やまのベココミュニティバス懇話会会議録

- 1 日 時 平成23年9月2日（金）午後1時～午後3時45分
- 2 会 場 山辺町役場3階大会議室
- 3 出席委員 貝山道博委員、安達増三委員、笠原泰弘委員、中村幸悦委員、武田正夫委員、土屋三之助委員、佐藤美知子委員、峯田和宜委員、佐藤俊助委員、武田敏子委員、村山邦雄委員、吉田朝夫委員、鈴木良一委員、田崎多美子委員 計14名
- 4 事務局 三浦康市総務課長 長岡恒多夫主幹兼企画情報係長 平英二主査
- 5 会議資料 ①平成23年度第1回やまのベココミュニティバス懇話会会議資料（表紙・次第 A4両面 2ページ、会議資料 A4・A3両面 22ページ）
②地域公共交通調査事業の概要（別添1）（A4 1ページ）
③山辺町生活交通ネットワーク計画策定調査業務企画提案書（別添2）（A4表紙、A4・A3両面 13ページ）
④やまのベココミュニティバス時刻表（平成23年4月1日運行路線変更）（A2両面、A4折り）
- 6 会議内容
 - ① 開会（13：00）
 - ② 委嘱状交付（事務局長）
 - ③ 町長あいさつ
 - ④ 委員・職員紹介
 - ⑤ やまのベココミュニティバス懇話会設置要綱について
 - ⑥ 会長並びに副会長選出
【会長に貝山道博委員、副会長に安達増三委員を選出】
 - ⑦ 貝山会長あいさつ
 - ⑧ 議長選出
設置要綱第6条の規定により、貝山会長が議長となる。
【特定非営利法人山形の理事村中秀郎氏の傍聴について許可される】
 - ⑨ 協 議
会 長：それでは本日配布されています「第1回やまのベココミュニティバス懇話会の次第」に基づき進めて参ります。
次第の9番、協議事項（1）の「主旨説明」、（2）町営バスの経過及び現状について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。
≪事務局、添付資料確認後、懇話会主旨説明、その後、町営バスの経過及び現状につい

て一括説明》

会 長：事務局の説明を受けて委員の皆様からご意見、ご質問はありますか。

コミュニティバス利用者はピークから減少していますが、山辺町の人口推移はどうなっているのですか。

事 務 局：平成17年度国勢調査がピークに現在は減少傾向にあります。

会 長：他の自治体にも当てはまりますが、人口は減少傾向にあります。そのなかで、高齢者の人口は増加しています。高齢者が増えているからといって、コミュニティバスの利用者増加には繋がりません。近年の自家用車普及率の増加・高齢ドライバーの増加により、コミュニティバスの利用者減少に繋がっているのではないかと考えます。

委 員：現在バス2台で運行しているんですね。5ページの運行経費で委託料900万円代、利用料200万円代、合計1,200万円となっていますが、これが山辺観光タクシーの収入ですね。

委 員：はい。これから燃料代、修理代などをすべて出しています。

委 員：経費的に大変なんですね。

資料4ページ「やまのベコミュニティバス利用者数の推移表」のさわやかりんどうコースの利用者数が平成18年をピークに平成22年にはピーク時の約54%に減少していますが、理由は何が考えられるのですか。

事 務 局：さわやかりんどうコースは朝晩の通勤・通学する（主に通学）利用者がほとんどです。この路線は通勤通学で利用いただく目的で運行しています。特に地元から通学目的で利用する高校生の減少が理由と考えられます。毎日利用となると、1人の減少がトータル数にひびいてきます。

委 員：（さわやかりんどうコースを利用する高校生は）どこから通学しているのですか。

事 務 局：作谷沢地区からだと推測します。

委 員：利用者の推移に占める高校生の割合はどれぐらいですか。

事 務 局：高校生の人口を正確には把握してはいませんが、例としてあげると、一人頭、往復で利用であれば一日の利用が2回であり1ヵ月にすると25日利用で計算すると50回、年間で考えると12ヶ月で600回となり4人減少しただけで2,400人の減少になります。毎日と考えると大きいですね。

事 務 局：資料16～17ページ「コミュニティバス利用者実態調査」をご覧ください。平成20年度の調査資料ですが、一週間の各コース日毎の利用数の最多・最少人数です、ゼロとはある区間で空運行していたことを表しています。

委 員：山間部から通学している高校生は、調査時で約10数名、現在ではその半数の4～5名程度なのでしょうね。

会 長：さわやかりんどうコースの主な利用者が高校生であること、その高校生の利用数の実態から考えると年間利用者数がピーク時から半減してしまったことが原因だと考えられますね。

委 員：自分の子供が通学している時は、（コミュニティバス）がなかったのも、山

交バスを利用していましたが、今は経費が前よりかからず、感謝しています。作谷沢は不思議なことに出生率が横ばい状態ですので、みなさんで、コミュニティバス継続のよい方法を見つけていただきたいです。私の意見としては以前に比べ便利になりましたので、仮に料金を上げてでも継続して利用いただけると思います。

委員：公共交通というのは、利用者が1人だからといって、廃止をするということはないという考えですね。

会長：ある事例で、学校の子供が1人になって、町ではその子供の為に毎日送迎をしている。町で廃止した学校の子供を新しい学校へ送迎をするということは、町の責任ということなんですね。責任をとらなくてはいけないのは、そういうことなんですね。

委員：資料5ページ「やまのコミュニティバス運行経費等」について質問します。委託料（町から支払われる金額）と利用料金（委託会社の収入）をなぜ合算した金額を提示しているのですか。委託料から利用金額を差し引いて、町として、実質負担した金額を提示したほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：これにつきましては、単純に足し算をしております。年間経費等として約1,200万円・5年間の累計で6,000万円掛かっていることになるということです。

委員：（委託会社は）燃料費・人件費は町からの委託料から支払っていると考えれば、利益はあまりないのではないのでしょうか。

会長：運行経費が1,200万円掛かっているのに対し、年間収益が約250万円であるので経費と収益の差額分が赤字となるわけですから、その赤字は税金で負担するということでは。

委員：作谷沢住民を代表して申し上げます。まず、（経費等の現状説明を受けて）継続運行していただいていることに感謝を申し上げます。また、今年4月からの水曜日の畑谷地区乗り入れ運行には尚更感謝している次第です。

会長：このまま存続するか、別に置き換えるのかは、今後の議論になりますね。皆さんの願いをどんどん発言して頂きたいです。数字の解釈ですが、毎年1,200万の運行経費がかかる。収益が約250万。その差額を委託料として町が支払ってる。というのが、一番の解釈だと思います。

委員：（利用者減少に対して）利用者の生活実態に合わせ運行時刻を改善すれば、利用者数の減少は改善されるのではありませんか。（例えば）棚田・湧水コースを利用しているのですが、日曜のみ運行の為、平日の通院には利用できない現状です。具体的に言えば、水曜に通院する住民が12名ほどいますので、水曜日に利用できると有難いです。バスを利用しなければならない、高齢者の現状を考慮していただきたい。

会長：客層で利用する時間帯が違ってくると思いますが、その点を踏まえご説明をお願いします。

事務局：平成15年10月の運行時刻見直し、ルート見直しの際に皆様のご意見を伺

いました。以降のルート変更等は鉄道のダイヤ改正に伴う変更です。皆様の求めている時刻と実際運行している時刻の乖離があるようです。今後、改善していきたいと思います。皆様の生活実態に合わせ運行するには、現在の定時定路型運行では難しいです。他の市町村ですとデマンドバスを利用しているケースもあります。

行きは9時30分に作谷沢を出発し病院へ行き、温泉へ向かう、帰りは10時30分に温泉を出て駅に寄り帰るということも可能になりますのでご協議していただきたいと思います。(先ほどの平日の通院の件ですが、)現状では大黒天コースを利用させていただくことになります。ただ、荒谷口まで出てきて頂くことになりますが、改正になるまではこちらをご利用ください。

委員:政策を決めるときに、明日のことでなく、今まで目指してきた目的を見直していかななくてはならないのではないのでしょうか。作谷沢を再生する必要があると思いますので、一極集中、効率化を見直す必要があるのではないのでしょうか。この会で方向を詰めていかなければならないと思います。政策廃止も1つの方法だとも思います。方向を導いてもらえば、コミュニティバスの位置づけが見えてくるのではないのでしょうか。

会長:廃止をするのではなく、より便利にするためにこの会に参加しています。効率化を重んずるなら、作谷沢の方は町中に住めば、バスは運行しなくても良いことになります。そうではなく、作谷沢に住んでいることを前提として、どうやってネットワークを作っていくのかが、この会の主旨だと思います。

委員:(私としては)作谷沢住民のバス利用の方向性と現状の運行形態の乖離により、利用者の減少傾向である現状は大変申し訳ないと感じています。私も遠慮しながら発言している次第です。しかし、それでよいのでしょうか。当会議の趣旨を今一度、教えていただきたい。このまま利便性を追求する議論をするのか、また採算も考えていかなければならないのか。これからの懇話会と公共交通会議との関わりを教えていただきたい。

事務局:懇話会では現状のコミュニティバスについてのご意見を伺いたいと思います。先ほど、皆様からご提案がありました件を参考にし、どのような運形態にしていけばよいかが、議論になってくるかと思えます。

現在の定時定路型運行でよいのか・デマンドバスの導入・現在の運行形態の問題点などご意見をいただいた上で、今後、バスの運行形態に反映していきたいと思います。(地域公共会議との関連ですが、)今回のご意見を考慮した上、地域公共会議に反映していきたいと思います。

委員:(話が前に戻りますが)資料4ページ「やまのベコミュニティバス利用者数の推移表」にあります、棚田・湧水コースの利用者数はほぼ変化ありません。一日に3便運行していますが、3便運行は必要でしょうか。次にさわやかりんどうコースの件ですが、通学以外にも利用目的があるのであれば、棚田・湧水コースを減便し、さわやかりんどうコースに増便することはできないのでしょうか。コース、経費の面でよいのではないのでしょうか。

委員：委員の中に交通事業者さんがおりますので、実際に運行している訳ですから意見・提案を伺ってみてはどうですか。

委員：デマンドバスにつきましては、①バス停を増やして運行する。②バス停をなくし目的地まで運行する。などがありますが、いずれにしてもコストが掛かります。次に、バスの増便につきましては、ドライバーの業務に負担になります。利用者の安全面を考えると、難しいです。運行時間に関しては事務局と相談の上、改善の余地があると思います。町民の意見（ルートを変更）を取り入れたのに、利用者がいないという現状もありますので、事務局と連携していかなければならないと思います。

委員：委託料の算定は適正でしょうか。また利用者が少数なのであれば、バスを小型化するなどして経費削減し、路線増設するなどはできないのでしょうか。

事務局：委託料に関しては、燃料費・人件費・修繕費などは平成11年から平成16年まで運行していた際の金額を基に算定いたしましたので、適正であると判断いたします。バスの小型化に関しましては、資料10ページ・意見9にありますように最多時の利用者の把握が難しく、定員オーバーで乗車をお断りしなければならなくなる場合も想定されますので、今後協議が必要かと思っております。

事務局：細かいご意見等は次回の懇話会で詳しくお聞きしたいと考えております。

会長：協議事項（3）アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

《事務局、アンケート調査結果について説明》

会長：ありがとうございます。山形までの需要があります。駅までの交通手段ではなく、高齢者の利用しやすい非常に便利なバスを継続していくには山辺と山形が互いに手を組まないと解決しないのです。地域公共交通も連携が必要であります。

（3）アンケート調査結果につきまして、ご意見ございませんか。

委員：民営圧迫にはなりませんか？

会長：山形交通が行っていたものです。山形交通がしていた仕事の空白を埋めるのは、民間の業者であります。収支が合うような提案をし、業者が引き受けたなら、決して圧迫になりません。

会長：協議事項（4）生活交通ネットワーク計画策定調査に係る企画提案についてですが、説明に入る前に、生活交通ネットワーク計画策定調査について、事務局から説明していただき、その後、企画提案について、説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局から「生活交通ネットワーク計画策定調査についてお願いします。

《事務局、生活交通ネットワーク計画策定調査について説明》

《調査事業の企画提案、考え方についてランドブレイン㈱から説明》

会長：以上事務局とランドブレインさんからご説明ありましたが、質問はございますか。

委員：（別添1について）事務局へ質問します。（2）利用者ニーズの把握にバス懇

話会の開催とありますが、今会議が該当するのですか。

事務局：はい。

委員：(別添2について) デマンドバスを推奨しているのですか。

ランドレイン：現状で考えると、デマンドバスが最良ではないかというご提案であります。

会長：現状のコミュニティバスとデマンドバスを合わせて運行するということですよ。ね。(確認なのですが) 主要店舗前にバス停がないというのは本当ですか。

ランドレイン：役場の斜め向かいに、「おーばん」がありますよね。近くにバス停がない為に利用者は買い物帰りに歩かなければならないことがアンケート結果から見受けられるので反映しています。

委員：距離に換算すると600メートルぐらいですよ。

事務局：主要店舗は「おーばん」と「ベル」と思いますが、「おーばん」さんは、緑ヶ丘北・緑ヶ丘南というバス停があります。「ベル」さんは、駅に隣接しておりますのでバス停は網羅していると考えています。

委員：店舗の前にバス停を設置するのはまずいのでは？

会長：ライバル店にとっては有利になってしまいますからね。(私は車を所有していませんので) 買い物帰りに歩くのは50メートルでも大変です。お元気な方は平気な距離かもしれませんが。

委員：そのような細かいニーズに対応するのは大変です。

委員：多様なニーズに対応していく結果、地域のコミュニティが失われているような気がします。行政は不便さと煩わしさをセットして置くのも役目であると思います。例えば、バリアフリーを推進したことで温みがなくなったと言った車椅子の方がいましたよね。安易にニーズに対応していくことには反対です。

会長：その他ご意見ありませんか。ないようでしたら、協議事項(5)の今後の進め方について事務局から願います。

《事務局、今後の進め方について説明》

- ・懇話会は、11月上旬に第2回、来年の2月上旬に第3回目を予定。
- ・具体的な進め方、内容については、次回は、第1回目の会議、質疑内容の概要報告及び町営バスの地域毎の課題、町営バスに求めるもののほか、今後のバスの運行形態、ルート、運賃など提示予定。
- ・提案書・意見書について、懇話会として提出しますか？

会長：ただ今、(5)「今後の進め方」について、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

《異議なし》

会長：せっかくの懇話会ですので、懇話会で意見書を作成したほうがよいのではないのでしょうか。

そのほか、ご意見がないようでしたら、協議事項(5)その他で事務局からご協議いただくことがありましたら、願います。

《事務局》

①会議録について、町のホームページで公開することへの承認。公開する会議録につい

ては、自由な意見をいただきたいということで、発言内容のみ公開したい。②次回の懇話会の開催日の決定。

会 長：異議がないようですので、懇話会の会議録について、町のホームページで公開することとします。よろしく願いいたします。

次に、次回開催日について、決定したいと思います。

それでは、次回開催は11月9日水曜日1時から、会場は、役場大会議室ということで予定したいと思います。

そのほか、この会議について、委員の皆さんからございましたら、お願いいたします。

《なし》

会 長：ないようでしたら、以上をもちまして本日の協議事項、その他すべて終了いたしました。次回11月9日の会議への出席をお願いし、議長を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

⑩ 閉 会 (15:45)

平成23年度 第2回やまのベココミュニティバス懇話会会議録

- 1 日 時 平成23年11月9日（水）午後1時～午後3時25分
- 2 会 場 山辺町役場3階大会議室
- 3 出席委員 貝山道博委員、笠原泰弘委員、中村幸悦委員、武田正夫委員、土屋三之助委員、佐藤美知子委員、佐藤俊助委員、武田敏子委員、吉田朝夫委員、鈴木良一委員、計10名
- 4 欠席委員 安達増三委員、田崎多美子委員、峯田和宜委員、村山邦雄委員 計4名
- 5 事務局 三浦康市課長 長岡恒多夫主幹兼企画情報係長 平英二主査
ランドブレイン(株)小久保博環境・社会システムグループチーム長
- 6 会議資料 事前配布：平成23年度第2回やまのベココミュニティバス懇話会資料
当日配布：人口・世帯数推移表【H8～H23】
- 7 会議内容
 - ① 開会（13：00）
 - ② 会長あいさつ
 - ③ 議長選出
設置要綱第6条の規定により、貝山会長が議長となる。
 - ④ 協 議
会 長：それでは、事前に送付されています「第2回やまのベココミュニティバス懇話会の次第」に基づき進めて参ります。
次第の4番、第1回懇話会会議内容及び会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。
≪事務局、事前送付資料確認後、ミスプリント修正、第1回懇話会会議内容及び会議録の確認について説明≫
会 長：ただ今、「第1回懇話会会議内容及び会議録の確認について」事務局から詳しい説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？
<なし>
ないようでしたら、協議事項（2）「町営バスの運行形態等について」事務局から説明をお願いします。
≪事務局、町営バスの運行形態等について説明≫
事務局：町営バスの運行形態等について、委託業者のランドブレイン株式会社さんから①の公共交通に関するアンケート調査結果について、②の山辺町の実態と地域公共交通の課題について、③のデマンド乗合タクシーについて説明した後、④町営バスの運行形態（案）について説明するということによろしいでしょうか。

会 長：よろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局：それでは、①～③まで、ランドブレインさんから説明してもらいます。

ランドブレインさん、よろしく願いいたします。

《公共交通に関するアンケート調査結果について、山辺町の実態と地域公共交通の課題について、デマンド乗合タクシーについてランドブレイン㈱から説明》

会 長：ありがとうございました。ただ今、①公共交通に関するアンケート調査結果について、②山辺町の実態と地域公共交通の課題について、③デマンド乗合タクシーについて説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

全体で1日のコミュニティバスの利用者数はどのくらいでしょうか？

事務局：おおむね50～70人です。

会 長：土日は観光客などでプラスされるのでしょうか。

委 員：10数名です。

会 長：調査結果にもありますように、コミュニティバスは中・作の山間部地域では必須であり、もっともっと充実してほしいということがはっきりしています。

やはり、若い世代の方は利用される方が少ないようです。

停留所はたくさんあるけれど、利用されるバス停が限定されているようです。町民の要望によって増やされたようですが、残念ながら利用客増加にはつながっていないようです。

委 員：デマンドタクシーについて詳しい説明が出てきました。コミュニティバスを充実していくのか、デマンドタクシーを導入するのか、難しい局面にきていますけれど、もう少しデマンドタクシーを理解してから検討していきたいものです。

会 長：デマンドタクシーは自宅から乗れ、行きたい場所まで行け、時間に余裕ができるという大変便利なものですが、問題は料金と運営面でのタクシー会社との相互協力になります。

委 員：山辺温泉、医者に通っている利用者の方の意見なんですけれど、年金で暮らしているので、運賃の高いデマンドタクシーは利用しづらいし、知らない方と一緒に乗り合いするには抵抗があるという意見もあります。やっぱり今までどおり安く利用できるようにしたほうが良いと思います。

会 長：そのほかご意見等ございませんか。ないようでしたら、次に、「④町営バスの運行形態（案）について」説明願います。

《町営バスの運行形態（案）についてランドブレイン㈱から説明》

会 長：ありがとうございました。ただ今、「④町営バスの運行形態（案）について」説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか？

委 員：案2の循環バス+デマンド交通ですが、通勤・通学に使えますか？

ランドブレイン：通勤・通学に使えますが、デマンド交通で想定している車両ですと人数制限があるため、2便に増やすなどで対応しなければならないので、コストが掛かることとなります。一方案4ですと、一定需要が見込まれていますので、朝夕運行し、

中・作～駅まで直行で行けることになります。

委員：どちらの案も通勤・通学の方は100円で利用できるということですか？

会長：いいえ、デマンド交通ですので、料金が高くなります。循環バスですと、100円になるかもしれません。

委員：案2はデマンドだけですか？

会長：案2は平野部だけ循環バスで、山間部はデマンド交通の組み合わせです。

委員：朝夕も運行しますか？

ランドブレイン：デマンドですので、朝夕も運行します。

委員：山間部は全部デマンドですか？

ランドブレイン：案1だけが違います。

会長：通勤・通学では需要がありますから、100円で利用できると思います。大切なことは高校生がデマンドを使うのはどうかということで、高校生だけは100円で利用できるようにして欲しいと思います。

委員：デマンドですと料金が300円～600円とありますが、1人あたりの値段でしょうか？

ランドブレイン：そうです。

委員：1人でも運行しますか？

会長：はい。普通のタクシーを利用する感覚だと思いますが、他の人も乗るということで、コミュニティバスの小型版と考えてもらえれば良いと思います。

委員：現在のコミュニティバスは1回100円で運行していますので、料金が上がるのは抵抗がありますが、家の前まで来てくれるのはとても良いと思います。デマンドはイベント等で利用できますか？

ランドブレイン：大いに利用していただきたいと思います。イベントは予めわかっていますので、利用可能だと思います。イベントの足となるのは必要だと思います。

委員：案4で県民の森まで行けたら、良いと思います。

会長：確かに県民の森は自動車がないと行きづらいです。県に県民の森までの交通のアクセスを要望したのですが、実現しておりません。また、バスの利用者が町民でないから制限しなければならぬ、との考えもあります。しかし、イベントにおける地域の活性化を考えれば、全ての方から利用してもらおうべきであると思います。また利用客数を伸ばすことでバスの赤字を解消できると思います。

委員：利用する高校生は何人ですか？

委員：7人ぐらいです。町は利用者がいなくなったら、その時に考えれば良いと思います。良いと考えるのは案4だと思います。コミュニティバスを地域のコミュニティに活かしていくべきだと思います。コミュニティを生み出していくバスに変えていくことが大切だと思います。

委員：畑谷が話題になっておりますが、私が住んでいる摂待は畑谷から6km離れています。その地域の方の公共交通も考えていただきたいと思います。

事務局：摂待であろうと地域に含まれていますので、利用できます。さらにデマンドですと家から目的地まで行くことができます。コミュニティバスですと、100円で

利用できますが、デマンドになると300円～600円かかることになります。

この懇話会では、金額はあまり考えず、今後の運行形態をどのようにしていくかを議論していただきたいと思います。

会長：案4のシャトルバスの運行ルートは大事になってくると思われま。できるだけ多くの通勤・通学者がシャトルバスを利用できるようにしなければならないと思います。また、温泉に行く方も利用できるようなシャトルバスになれば理想だと思います。

委員：問題はデマンド交通にして、どのぐらいの金額になるかなのではないのでしょうか。また、町がどれだけ負担をするのか、タクシー業者とうまく連携していけるのかが問題ではないでしょうか。デマンド交通の金額によっては、ガソリン代などを考えますと運転する方もデマンドを利用した方が安くなるのではないのでしょうか。そうすれば、利用が増えるのではないのでしょうか。

町の予算からいくりにするかはこの懇話会では議論しないのでしょうか。

事務局：今のところはそのような方向です。他の町の例でみますと、500円が多いようです。街中だけですと、300円もありますが、300～600円が多いようです。

委員：町中でもタクシーを3人くらいで利用する方もいるようです。しかし、山間部と平野部で同じ料金で運行できるのかが、問題になってくるのではないのでしょうか。

委員：正直いいますと、厳しいです。

委員：町内ですと、(タクシーで) 駅から大寺あたりまでいくらかかりますか。

委員：メルヘンまでで約760～850円で、もう少し行くと940円ぐらいかかります。

委員：そうすると、3人で乗れば、300円ぐらいですね。

会長：自動車の経費等を考えると意外に自動車はお金がかかるかもしれませんね。

委員：鬼ノ目なんです。朝日町経由で山形にバスが出ているようですが、学生だけ乗っているのか？他の方も利用しているのですか？

事務局：学生がほとんどのようです。

委員：いくらぐらいで利用できるのですか？

事務局：調べて後ほどご報告させていただきますが、定期券などもあるようです。

会長：山間部と平野部で金額を分けている自治体は今まで調査したところないようです。地域で分けて、タクシー業者が共存しているところもありますが、料金は一律なんですね。金額に差をつけるのなら、それなりの理由づけの方が難しいですね。

事務局：先ほどの朝日町～山形の直行バスの利用金額ですが、1回につき高校生以上500円。中学生まで250円。小学生未満は無料となっています。1カ月で6,000円、3カ月で17,000円、1年定期で60,000円となっています。

会長：朝日町の例よりもはるかに安いでしょうね。コストの大半は人件費なのでね。

委員：コミュニティバスの停留所に休憩所を設けて、コミュニティを広げてはどうで

しょうか。

委員：おーばんなどの大型スーパーの近くには、町の商店街としては、ますますお客を取られるのでなるべく停留所を設けてほしくないというのが、町の商店街の意見だと思います。

委員：コミュニティバスを利用して、商店街のコミュニティを活性化して欲しいと考えました。

会長：それでは、みなさんはどの案にしたらいいのか、お聞きしたいと思います。

委員：デマンドは大変便利とわかりましたが、果たして金額的にどうなのか？という疑問があります。ですので、案1のコミュニティバス強化案がいいと思います。

ルートが非常に複雑ですので、単純化するべきだと思います。山間部のルートは1本にできると思います。勿論、通勤通学者が利用しやすいように、朝、最終便を改善して、毎日運行し、最終便の時間を遅くするべきだと思います。また、大寺地区の通勤・通学の利用を増やすため、利用時間を改善していくべきだと思います。通勤・通学者に利用しやすい時間帯を作っていくべきだと思います。

平野部の方は、単純な路線で4周ぐらいできれば、わかりやすいし、便利だと思います。温泉を利用する方が多いようですので、温泉発ももう少し遅い時間も増やすのも良いのではないのでしょうか。

スクールバスも活用すれば、もっと効率的な運行ができるのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。

委員：案1に賛成です。コースが複雑すぎて分かりづらいので、分かり易く改善してもらいたいです。

委員：案4に賛成です。利用者がいろんな所に行けそうな感じがし、活性化につながりそうで、良いと思います。

委員：案4に賛成です。利用者が利用しやすく、町に合った感じがしたので良いと思います。通勤通学利用は、直通運行にして良いのではないのでしょうか。また最終便をもう少し遅い時間にした方が良いと思います。また回数券等で割安な利用方法を考えてほしいと思います。

委員：案3に賛成です。デマンド交通が良いと思います。

委員：案1のコミュニティバスの強化案に賛成です。

委員：案1に賛成です。平野部ですが、午後の便を増やし、午前2便、午後2便ぐらいにして欲しいです。

委員：業者としては案1が1番楽なのですが、社会環境の変化から公共交通もスリム化になっていますので、今の社会環境面に逆らっていると思われます。案2の変形型（通勤通学時のシャトルバスを案2にプラスする）を提案します。平野部はバス停が近いので、路線を見直せば循環バスで充分だと思います。案3では通勤通学時に支障をきたしますし、平野部はデマンドではなく、バスの方がいいと思いますので、案2の変形型に賛成です。

会長：案4を基本に考えたいと思います。決めるのは、皆さんですが、私の経験から申します。デマンド単独では成り立たないので、組合せないといけないと思われ
ます。案2で懸念されるのは、循環バスの利用者がどの位なのか？空運行になら
ないのかです。ですので、一番無難なのは案4だと思います。

本日欠席の安達さんの意見をご披露お願いします。

事務局：案1について、運行日、本数を増やし利便性を向上させることは良いことだと思
います。バス停までの距離の負担は個人差があります。バス利用者はバス停で必
ず待っていることから、バス停を増やしてもさほど時間には影響がないと思いま
す。「○」の評価です。

案2について、運行経費を無視した意見としては大変良いと思います。確かに山間部の方は利用しやすいと思います。平野でバス停に遠い方には、バス停
を増やすなどして軽減した方が良いと思います。「○」の評価です。

案3、4は利用時間などの詳細な調査にも時間がかかると思います。「△」の
評価です。

会長：ありがとうございました。利用金額が上がれば利用客は減りますし、値段が下
がれば利用客は増えます。町でどれだけ負担できるかだと思います。

この場でどの案にするか決めないといけないですか？

事務局：特に決定していただかなくてもいいかと思います。今までの皆さまからの意見を
まとめ、通知を差し上げたいと思います。決定につきましては、地域公共交通会議、
町の方針決定もあり、最終的には条例として議会にかけ、議決をいただかなければ
なりません。懇話会の意見、デマンド交通の必要性があるという方向性を加味しな
がら、町の計画としてまとめていこうと思います。

会長：それでは、これまでたくさんの意見が出ました（2）町営バス運行形態など
について、取りまとめをお願いします。

次に、協議事項（3）の「今後の進め方」について事務局からお願いします。

事務局：今後の進め方についてご説明する前に、先ほど質問がありました朝日町のバス運
営経費、利用料金について報告させていただきます。事業費につきましては730
万円、料金収入330万円、国からの補助93万円、計423万が利用者と国から
の補助として収入となっています。307万円の赤字です。利用者として、年間約
8,000人となっています。

《事務局、今後の進め方について説明》

・意見、ご要望等を加味しながら、再度「町営バスの運行形態（案）」を取りまとめ、
地域公共交通会議において、協議。次回は、生活交通ネットワーク計画（案）の提示予
定。

・懇話会は、来年2月上旬に開催予定。開催日は後日決定。

会長：ただ今、（3）「今後の進め方」について、事務局から説明がありました。委
員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

<なし>

会長：次回開催は2月上旬を予定し、具体的な日程、場所については、追ってご連絡

するということで進めて参りたいと思います。

以上をもちまして本日の協議事項、その他すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

《事務局、第1回会議録に修正提出のお願い》

⑤ 閉 会 (15:25)

平成23年度 第3回やまのベコミュニティバス懇話会会議録

- 1 日 時 平成24年2月23日（木）午後1時～午後3時54分
- 2 会 場 山辺町役場3階大会議室
- 3 出席委員 貝山道博委員、安達増三委員、中村幸悦委員、武田正夫委員、土屋三之助委員、佐藤美知子委員、佐藤俊助委員、武田敏子委員、村山邦雄委員、吉田朝夫委員、田崎多美子委員 計11名
- 4 欠席委員 笠原泰弘委員、峯田和宜委員、鈴木良一委員 計3名
- 5 事務局 三浦康市課長 長岡恒多夫主幹兼企画情報係長 平英二主査
ランドブレイン(株)小久保博環境・社会システムグループチーム長
- 6 会議資料 事前配布：山辺町生活交通ネットワーク計画（案）、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書
当日配布：パブリックコメントの実施結果について

7 会議内容

- ① 開 会
- ② 会長あいさつ
- ③ 議長選出

やまのベコミュニティバス懇話会設置要綱第6条の規定により、貝山会長が議長となる。

④ 協 議

会 長：それでは、次第の4番の（1）第2回懇話会会議内容について、事務局から説明をお願いします。

《事務局、事前送付資料及び当日配布資料確認後、第2回懇話会会議内容及び会議録の確認について説明》

会 長：ただ今、「第2回懇話会会議内容について」事務局から詳しい説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

＜なし＞

ないようでしたら、協議事項（2）「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：はじめに、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について、委託業者のランドブレイン(株)さんから説明してもらいます。その後、今月1日から20日まで実施し、本日お配りいたしました「パブリックコメントの実施結果及び意見に対する町の基本的な考え方について」ご説明をしたいと思います。

それでは、最初に「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）について」、ランドブレインさん、よろしくお願いいたします。

《ランドブレイン、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）について説明》

会長：ただ今「山辺町生活交通ネットワーク（案）について」及び「パブリックコメントに対する町の基本的な考え方について」説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか。

委員：冬期間でも荒谷地区のお年寄りが医者に行けるように水曜日の大黒天コースだけでも運行して欲しいという強い要望がありましたので、よろしくお願いいたします。

会長：それでは、事務局からその件についてお願いします。

事務局：コミュニティバスにつきましては、今回の計画の中で平成25年から見直し運行を図りたいということで、議論をさせていただいているところです。

先取りする形で、さわやかりんどうコースを4月1日から荒谷へ回るコースで、議会に提出しています。

大黒天コース等につきましては、現在、バスの運行形態全体を見直すということで進めておりますので、見直し運行前に今のコミュニティバスのコースを変更しますと、非常に分かりづらくなると思います。デマンドバスが導入されますと今でより利用し易くなると思います。

委員：デマンドを導入し、デマンドを利用しなさいという一つの方針ですか。

会長：何百メートルも歩かなくて済むことはお年寄りにとって一番大事です。料金は100円よりは高くはなりますが、便利さをお金で買うということになると思います。

乗合タクシーというよりはタクシーより大きい車両、ミニバスみたいなものですので、乗合バスといった感じになります。電車、バスでもすべて乗り合いで利用してきたわけですので、バス感覚で利用できるのではないのでしょうか。

委員：デマンドというと抵抗がありますが。

会長：今や全国いたる所で、デマンドを導入しています。最初、抵抗があるのは普通だと思います。デマンドを導入した場合は、リピーターが多くなります。これはデマンドの問題でもありますが、利用する人は何回でも利用しますし、利用しない人は一切利用しない、という両極端になります。必要に応じて、マイカーの方も使い分けていただければいいと思います。近隣の方とうまく乗り合いで利用してほしいと思います。

委員：事業費約1,500万円、町の負担が約660万円となっておりますが、1年間のことですか。660万円で納まるのでしょうか。

事務局：概算では町負担が約660万円であり、これを上回るのではないかと思います。循環バスですと120万～130万円、シャトルバスは30万円、デマンドバスは300万円で、初年度は450万円ぐらいの収入しかないのではないかと思います。デマンドバスの利便性や循環バスが分かり易くなることで、将

来的には660万円程度の負担になってくるとの試算であります。

委員：利用料金は町に入るのですか。

事務局：運行の主体については、今後決定することになりますが、現在は指定管理ということで山辺観光タクシーさんから運行していただいておりますので、利用料金は観光タクシーさんに入ります。

現在のコミュニティバスの運行経費は町で積算していますが、約1,200万円となり、利用料金を差し引いて町で負担しているのが985万円となっております。最初は収入見込みが不安定ということで委託で行い、その後指定管理にしていく等については、今後検討しながら決めていきたいと思っております。

委員：持続可能な運行をお願いします。

会長：国の補助金が終了した時に、持続していけるかどうかが一番の問題です。他の例でも住民が知っているかが利用者増減の鍵を握っているようです。運行までに住民の方に周知していただくことが重要だと思います。試乗してもらう、広報などで周知するのも方法の一つだと思います。

委員：山間部の方が利用するに当たり料金が上がる訳ですが、山間部の方から、否定意見は出ないのか心配なのですが、どうなのでしょう。

今までバス停に行けばコミュニティバスを利用できたのに、電話を掛けなければならないし、デマンドを導入してもコミュニティバスにも乗れると思っている人がいないのか、山間部の方は本当に理解しているのか心配なのですが、どうなのでしょう。後で料金高くて利用できないと言われたいかが、心配しているところです。

委員：これから地域が目指して行かなければならない方向だとすると、100円に甘えてはいけないのではないかと思います。地域でその差額分をフォローしていくというシステムを作っていければと思います。私は300円～600円でもいいと思います。300円～600円で利用しづらい方には地域でサポートすることが生まれるのではないかと思います。

委員：地域で基金を出していくのは、難しいと思います。100円でなくても良いし、毎日でなくても良いので、水曜日だけでも医者に行けるように、どうにかして欲しいというのが、切実な要望だと思います。

委員：デマンドバスは平成25年10月から実施され、荒谷にも行くので問題はないと思うのですが、料金が高くなるのが問題なのではないでしょうか。

会長：割引は考えていると思います。障害者が既定の料金を支払うことはないだろうし、高齢者には割引等を考えていかなければならないと思いますが、確実に足となるシステムですので、本当に利用したい人は利用すると思います。

委員：私は摂待に住んでいますが、コミュニティバスを作谷沢支所から畑谷まで週1回延ばしていただき大変ありがたいです。デマンドバスになって接待まで迎えに来ていただけるのは、本当にありがたいことだと思います。料金が300円、500円にしろ、自分の家まで迎えに来てもらえるということなので、デマンドシステムは賛成です。障害者、高齢者や免許を返却した場合は具体的に

どのような割引制度があるのでしょうか。

事務局：小・中・高校生、障害者、高齢者につきましては減免措置又は割引制度を図ることで意見書に盛り込んでいかかがと提案してありますので、ご協議いただきたいと思います。意見書に記載されている内容については出来る限り反映していきたいと思います。

懇話会につきましては、今年度限りではありませんので、来年から実施予定のデマンドバス、シャトルバスの説明会を実施し、懇話会で詳細な料金を討論していただき、議会に上程したいと思います。免許返納者につきましては、現在も最大2年間の無料パス券を発行しています。

会長：そのほかご意見等ございませんか。

《その他意見なし》

《14:30～14:40 まで10分休憩》

会長：協議事項（3）山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書について事務局から説明をお願いします。

《事務局、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書について説明》

会長：ただ今、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書（案）」について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員：デマンドの事前予約制は具体的にどういうことですか。

事務局：デマンドバスを利用したいという方にお申込みをいただいて、登録するのが原則です。登録していただくと、地図上で場所を確認し、運行がスムーズに行えますので、事前登録にしています。登録は1回限りとなります。

会長：山辺観光タクシーさんなら、全部知っているはずですが、地図上で確認することによって、どのルートで運行すればいいのかが見えてくるわけです。

委員：何時に、どこへ向かうかの対応は、タクシー業者さんが全部してくれるのですか。

会長：山辺観光タクシーさんになれば、タクシー予約と同じですが、朝の第1便についてだけ、前日に予約ということになります。

山形市民が山辺町民の税金を使ってデマンドを利用するのはいかなものかと思います。事前登録ということは、このサービスを利用する方を限定する意味もあります。活性化のため観光客の足の確保については、また別途に考えればいいと思います。

委員：先程の説明では観光客も利用できるという説明でしたが、どうでしょうか。

事務局：考えていきたいと思います。

委員：デマンドバスで作谷沢の方が山辺に買物ツアー等も楽しそうですね。

会長：割引制度は様々な方法があると思います。例えば、10人利用で割引する等可能だと思います。多くの方に利用していただくのが一番です。

委員：例えば作谷沢でそば祭り等した場合、臨時バスも出してもらえるのでしょうか。そういう利用の仕方はだめなのでしょうか。

事務局：現在は、運輸局に申請したルートを実行しか運行できませんが、デマンドですと、その区域内で自由に乗れますので、可能だと思います。

会長：臨時便などはデマンドを使わなくてもいいと思います。民営圧迫になりますから、民営がやれるところは民営でやるべきだと思います。

委員：作谷沢でイベントをやっていますが、他の市町村から来た方はデマンドバスを利用できるのですか。

委員：登録していないので、無理です。

会長：イベントバスについては、山交バス、山辺観光タクシーさんが頑張るところだと思います。デマンドは、日常生活の足を確保するものですので、特別なイベント等は民間に任せていいと思います。

委員：デマンドバスの事前予約を各地区で説明して欲しいです。電話を掛けて予約をするということにお年寄りには相当抵抗があると思います。今のバスであれば、停留所に行って乗れますが、今度は電話を掛けて予約しなければならないことを説明しなければいけないと思います。

会長：デマンド導入の際は各地区で説明は必ず行いますが、実際に乗ってもらう機会を設けなければならないと考えています。

委員：意見書①、山間部の日中の移動については、利便性の向上が図られますが、運行形態そのものが大幅に変更されることから、必要に応じて、一部既存コミュニティバスを残すなど激変緩和措置を講じることについては、デマンドバス、循環バスが選べるわけですから、利用者にとってはいい案だと思います。

事務局：町としては、デマンドを利用して欲しいところですが、皆さんの要望があれば、検討していかなければならないと思います。

委員：デマンドとは日本語で言うと何ですか。

会長：デマンドは需要供給の需要です。バスを需要することなのですが、デマンドで最初広まったことから、デマンドになったようです。デマンドタクシーとも言っていましたが、最近はデマンドバスと言う方が多いようです。自分で注文する、という意味です。

委員：注文乗合バスといった感じですね。

委員：デマンドだと収入が増えるのですか。

委員：支出も増えますので、利益としては変わりないです。

ランドレイン：デマンドは予約がなければ運行しませんから、空バスが走らないので、効率が良くなります。

委員：朝一番で医者に行きたい時は、前の日に予約になりますね。二番目以降ならその日でも構わないのですか。

会長：運行時間が決まっていますので、何時の便に乗るのかを伝える必要があります。

委員：何時に迎えに来てくださるのではなく、どの便に乗りたいのかを予約すると良いわけですね。

会長：出発時間が決まっていますから、何時の便を利用するか伝えてください。

- 乗合に応じて時間多少ずれます。決まった場所に決まった時間までに乗せてもらいたい方にはデマンドは向きませんので、タクシーをご利用してください。
- 委員：完全登録制でないようですが、タクシー代わりに利用されてしまうのではないのでしょうか。デマンドバスを観光客がそばを食べたい等で利用するなら、試算が崩れていく可能性があると思います。パス券発行などで登録した町民だけが利用できるような制度にしていかなければならないと思います。イベントで利用するデマンドは冒険的なことであると思います。
- 会長：登録制を行っているところでは、民業圧迫に繋がるので、観光客等の利用は行っていないという例もあります。
- 委員：道の駅こそ民業圧迫の例だと思います。町民だけに限定しない利用方法で、運営的に継続可能な方法が見出せるのではないかと思います。スパッと割切らないのも、一つの方法ではないかと思います。
- 会長：民業圧迫の面から考えると山辺観光タクシーさんが潤えば、観光客も乗せてもいいと一概には言えないと思います。
- 委員：一度デマンドを利用した観光客が次に利用する時に今度はタクシーを利用しようというきっかけになるのではないかと思います。はっきり線を引かないことで、そういう利用拡大の糸口になるのではと思います。その結果、山辺観光タクシーさんも潤っていくのであり、これはこういう企画があるからこそできるものだと思います。
- 会長：ランドブレインさんにお尋ねしますが、他の所で登録制を取らず、住民以外の方も乗せている所はありますか。
- ランドブレイン：茨城県の石岡市で行っています。平日はほぼ住民が利用しますが、土日・祝日は観光客がデマンド利用センターに電話すれば利用できるようになっています。本来の目的とは違ってきますが、こういった懇話会で“良し”とするならば、可能だと思います。千葉房総で試行運行でデマンドを導入していますが、デマンド利用時間に合わない場合はタクシーを利用するケースも増えているということで、全体の需要の底上げになっているようです。行きは時間が決まっていますので、デマンドを利用し易く、帰りは時間が不規則なので、タクシーを利用するという方が増えているようです。
- 会長：年金暮らしのお年寄りに1万円の年間利用券を買っていただくことは、難しいですが、父の日、母の日などにお子さんがおじいちゃんおばあちゃんに1万円の年間利用券をプレゼントしてあげたら、利用者拡大、利用者確保ができるのではないかと提案したのですが、実施していただけないのが実情です。年間利用券を使っただけならば、利用拡大に大いに貢献するのではないかと思います。
- 他に何か意見ございませんか。
- 委員：車椅子で乗車可能なバスの購入はどうなのでしょう。車両の値段が高いので、委員の皆さんはバスを購入する必要があると思いますか？
- 委員：山間部から来るバスで一番多く乗って何人ぐらい乗車していますか。

- 委員：20人ぐらいです。
- 委員：小さいバスではだめですね。
- 委員：登録していない方で、明日利用したいとなった場合はどうすれば良いでしょうか。
- 委員：電話して登録してもらえれば、良いと思います。
- 委員：急な用事でキャンセルする場合はどうなりますか。キャンセル料は取りますか。
- 事務局：キャンセル料はないところが多いようです。
- ランドレイン：基本的には公共交通ですので、キャンセル料はないです。
- 委員：問題は住民以外の利用制限をしないと負担が増えるのではないのかということです。町の税金でそこまでサービスをしていいのかと思います。
- 委員：乗った人数に応じて何か補填することはしないですか。
- 事務局：委託の形となりますので、乗る、乗らないに関わらず360万円をお願いするようになりますが、需用がなければ運行しないことになります。
- 委員：デマンドが運行している時には、町外の方も利用してもいいが、電話予約では乗れないことになりますね。
- 委員：観光客も利用できるとした場合、交通弱者が利用できなくなる場合がでてくるのではないのでしょうか。乗りたい時に満員で乗れないということがないのでしょうか。
- 事務局：山辺では初の試みですので心配は多々あるかと思いますが、実際運行してみないことには分からない部分もあります。必要に応じ、変更又は改善していきたいと思います。
- 会長：デマンドに加えて、循環バスもシャトルバスもあるというのは、他にはないと思います。デマンドで全てカバーし、それ以外には、朝夕のシャトルバスぐらいですから、循環バスも運行するというのは本当に贅沢だと思います。皆さんの強い要望で循環バスも運行するわけですから、うまく利用拡大に繋がればいいと思います。循環バスも主要な駅、役場、温泉を通っているわけですから、利用拡大の手立ても考えていなければならぬと思います。
- 委員：平野部は循環バスがありますのでそれを利用しますが、平野部内でデマンドを利用することは可能ですか。たまたま停まっていたデマンドバスに乗ることは可能ですか。
- 事務局：平野部内移動での利用はできません。デマンドは予約制ですので、出発時点で運行経路が決まっています。たまたま停まっていたからといって乗ることはできません。
- 会長：山間部から温泉までデマンドを利用し、買物等で循環バスを使うことが可能です。買物等が終わってから、予約電話をして、またデマンドを利用する。そんな利用の仕方になると思います。
- 委員：予約は2時間前ですね。なかなか難しいですね。
- 委員：帰りも予約しなければならないですね。運転手に予約してもいいですか。

委員：運転手に言われても、運行経路があるので、電話をしていただくこととなります。

事務局：仮に、医者に行く目的で8時のバスに乗った場合、9時半での帰りは難しいとなり、必然的に午後1時のバスか夕方のバスになると思いますし、山辺温泉でゆっくりしていこうとなると夕方の便での予約になると思います。午後1時の便で予約し、用事で遅くなった場合は、電話で変更してもらうこととなります。

会長：町の商店街にとっても滞在時間が長くなれば良いわけですし、そもそも町の活性化のためのものですから、2次効果、3次効果につながっていくと思います。

委員：山辺観光タクシーさんの提案に触れられていないのですが、車椅子で乗車可能なバスは運行が大変なのでしょうか。

委員：大変なのは、事務局で予算をとるのが大変なのではないのかということです。

事務局：車椅子対応のコミュニティバスが本当に必要なのか、ということだと思えます。コミュニティバスとして対応すべきか、今まで通り自分で乗れる方だけを対象にするのかだと思います。

委員：車椅子でバスに乗るとなると、運転手が手を貸すことになるとと思いますが、運行時間にも影響が出てくるのではないのでしょうか。

会長：車椅子対応バスも利用している所も多いようですが、そのところは、考えてなくても良いのではないのでしょうか。

事務局：バスだけのことを考えますと、運転手の助けがあれば、一人で乗るのは容易だと思えますが、降りてからの移動のことも考えれば、付添の人がいないと大変ですので、単独で利用されることはないかと思えます。実際に乗っていただく場合には、運転手の対応もありますので、電話をしていただくようにしたいと思います。

委員：山間部では手を挙げれば、バスに乗れるようですが、実際手を挙げて乗り降りする方はいますか。

委員：山間部のフリーストップ区間の場合は、許可を得ていますので、手を挙げれば乗車できますし、実際にそういう方がいらっしゃいます。

会長：この意見書を町長に提出にするに当たり、何か意見ありませんか。異議があれば、申し出ていただき、事務局と私の方で訂正させていただきたいと思えます。一任していただけますでしょうか。

《異議なし》

会長：それでは、「今後の進め方」について事務局からお願いします。

事務局：今後の進め方について、ご説明いたします。

このたび取りまとめていただきました、意見書について、3月中旬頃を目途として、会長から町長に提出していただきます。

同じく、3月中旬、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について、地域公共交通会議の開催、議会への説明を行い、「山辺町生活交通ネットワーク

計画」の策定を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

会長：ありがとうございます。意見書の確定版を作成しまして、来月の中頃私から町長に提出するということになります。今後の進め方についてご意見、ご質問ございませんか。

《なし》

会長：なければ、その他について事務局からご協議いただくことがありましたら、お願いします。

事務局：昨年9月から3回にわたり、ご協議いただき誠にありがとうございました。来年度については、会議を2回程度開催したいと考えておりまして、実際に運行するルート、時刻、料金等について、ご提案させていただきたいと思っております。

その際は、改めてご通知、ご協議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

会長：その他についてご意見、ご質問ございませんか。今年度の懇話会は今日で終了、来年度は2回位を予定しているということでよろしいでしょうか。

委員：次の懇話会ではある程度時間ルートが決まっているということですね。

事務局：案を提示させていただき、それについて意見をお伺いできればと思います。

委員：当社の意見としては、ある程度ルートが決まった時点で、実際に皆さんに乗っていただき、意見を伺いたいと思います。

1 2年間運行し、今年の大雪で初めて運休ということにもなりましたので、実際運行してみないと分からない部分が多々あると思います。実際乗車していただき、意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

会長：願ってもないことです。

事務局：それも皆さんで決めていただきたいのですが、半日ぐらい時間を取ってもらわなければなりません。皆さんいかがでしょうか。

会長：私は参加させていただきたいと思います。全員参加でなくても、都合の良い方だけでもいいと思います。

事務局：そういう方向で進めていきたいと思っております。参加していただいた際は、ご意見を頂ければ幸いです。

会長：今までご協議していただいたことが、今後のより良い町営バスにつながるよう、よろしくお願いたします。以上をもちまして本日の協議事項、その他すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

⑤ 閉会 (15:54)